

規格・基準などの事前意図公告

[この公告は、T B T協定第2条9. 1に基づくものです。]

移動式クレーン等に係る労働安全衛生法関係法令の見直しについて

下記のとおり、移動式クレーン等に係る労働安全衛生法関係法令の一部を改正する予定ですのでお知らせします。

本件に関し御意見のある場合には、理由を付して下記連絡先まで文書で御提出下さい。（電話による意見の提出は不可。）

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

1. 件名

移動式クレーン等に係る労働安全衛生法関係法令の見直しについて

2. 対象品目

移動式クレーン（労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号。以下「令」という。）第12条第1項第4号）

クレーン（令第12条第1項第3号）

エレベーター（令第12条第1項6号）

ゴンドラ（令第12条第1項第8号）

クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置（令第14条の2第4号）

3. 趣旨

移動式クレーン構造規格（平成7年労働省告示第135号）は、次に掲げる（1）から（5）までについて、ゴンドラ構造規格（平成6年労働省告示第26号）及びクレーン構造規格（平成7年労働省告示第134号）は、（3）から（5）までについて、エレベーター構造規格（平成5年労働省告示第91号）については、（4）及び（5）について、クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置構造規格（昭和47年労働省告示第81号）については（5）について、それぞれ所要の改正を行う。

（1）移動式クレーンの設計方法について、国際基準との整合性を図るため、現在認められている許容応力設計法のほか新たに限界状態設計法による設計を認めるとともに、前方安定度の基準を見直す。

（2）従来、例外的に積載荷重3t未満の移動式クレーンについて、荷重計があれば過負荷防止装置は不要とされていたが、今後、この例外を認めないこととする。

（3）穴あけの方法について、ドリルによることとしていたが、かえり及び割れが生じなければ方法は問わないこととする。

(4) 従来、「輸入した機械」又は「特殊な構造の機械」について適用除外の規定を設けていたが、これを改正し、今後、「特殊な構造のもの」又は「国際規格等に基づき製造されたもの」について、適用除外の規定を設ける。

(5) 最新の日本工業規格と整合性を図る。

4. 適用日

平成 29 年 12 月 (予定)

5. 意見提出先

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話番号 : 03-5253-1111 (内線 5485)
FAX 番号 : 03-3502-1598

6. 意見提出期限

通報から 60 日

なお、労働安全衛生法関係法令は、次の URL において入手できます。

●労働安全衛生法 (英文)

http://www.japaneselawtranslation.go.jp/law/detail_main?re=01&ia=03&vm=&id=1926

●労働安全衛生法施行令 (英文)

http://www.japaneselawtranslation.go.jp/law/detail_main?re=01&ia=03&vm=&id=2245

●移動式クレーン構造規格 (和文)

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1112

●クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置構造規格 (和文)

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=995

●エレベーター構造規格 (和文)

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1107

●ゴンドラ構造規格 (和文)

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1108

●クレーン構造規格 (和文)

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=horei&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1111